



「京都教育大学日本史学研究室所蔵資料」

文政7年(1824)9月

宗門人別改帳

(錦小路通烏丸東入 元法然寺町)

タテ 234mm×ヨコ 163mm

いま(いまだ?)、夫婦別姓や同性婚をめぐる議論が盛んになされていますが、それとも密接に関わる「戸籍」制度が世界的には珍しい仕組みだというと、意外に思う人がいるかもしれません。そして、明治時代の「戸籍」の前身にあたるのが、江戸時代の「宗門人別改帳」で、これは元々は別個に作られていた「人別帳」と「宗門改帳」とがドッキングしたものです。明治4年(1871)に戸籍法が作られたことで、「宗門人別改帳」は廃止されました。

江戸時代の領主(武士など)は村落を離れて主に城下町に集住していたのですが(兵農分離)、領民(百姓など)をよりよく統治するため、随時に状況調査を行いました。そこで作られたのが「人別帳」です。一方、「宗門改帳」は、徳川幕府によるキリスト教禁止政策の一環として、はじめは幕領のみ、やがて1670年頃からは全国を対象に、武士・町人・百姓はじめ全ての人々に対し、各々が所属する仏寺・宗派を明らかにする帳簿として作成されました。前者は領主の必要から随時に、後者は幕府の命令で毎年の作成だったのですが、やがて「宗門人別改帳」として村ごとに毎年作成し、お上(代官所・奉行所)に提出するのが一般化していきます(村・町に残されているのは、その控です)。

さて、この資料は、文政7年(1824)9月に作成・提出された「錦小路通烏丸東入」にある「元法然寺町」(京都市中京区:いまでも残る地名です)のもので、上部には「浄土・門徒(真宗のことで、本願寺門徒および仏光寺門徒)、日蓮、真言、天台、禅」とあり、これらの宗派ごとにグルーピングされ、その上で、家ごとに家長を筆頭に、家族(母・妻・甥・伯母・弟・妹・倅・娘など)・奉公人(手代)・下人(女性は下女)などの名が記されました。これによれば、各宗派の内訳は浄土宗106人(男55、女51)、浄土真宗101人(男50、女51)、日蓮宗9人(男4、女5)、真言宗9人(男4、女5)、天台宗6人(男3、女3)、禅宗11人(男8、女3)となっていたようです。

所属宗派以外にも「宗門人別改帳」をみれば、村・町ごとの人口・家族構成、年齢分布(本資料にはありませんが、個々人の年齢を記している場合もあります)がわかり、それらを集積できれば、経年変化を観測することができます。そのため、「宗門人別改帳」は、家族史・ジェンダー史、社会経済史の基礎資料としてもきわめて価値の高い資料として注目されているわけです(ちなみに、本資料の来歴は残念ながら不明で、30銭で古本屋から購入したのみ知られます)。

執筆者: 中村 翼(社会科学科 准教授/教育資料館 次長)

※附属図書館で展示しています。